

長崎市

多様な性について考えてみよう レインボーハンドブック



長崎市市民生活部人権男女共同参画室

このハンドブックは手に取った皆さんに、性的少数者についてもっと理解を深めてほしい、知ってほしいという思いで作成しています。

もくじ

1 性の多様性について ～知っておきたい基礎知識～	
LGBT理解増進法が施行されました	…01
性のあり方(セクシュアリティ)ってなに？	…02
性のあり方(セクシュアリティ)を表す表現	…02
性的少数者は生きづらさを抱えています	…04
2 私たちができること	
まずは知ろう！	…05
アライ(Ally)になろう！	…05
3 長崎市パートナーシップ宣誓制度	
制度の目的	…06
制度の効果	…06
利用対象者	…07
対象者の要件	…07
必要なもの	…08
手続き方法	…09
長崎市で利用できる主な行政サービス	…10
制度を利用したいと思われたかたへ	…11
4 企業による取組み	… 12
取組みを進める上での視点	… 12
考えられる具体的な取組み事例	… 13
労働者の福利厚生における活用例	… 14
顧客サービスにおける活用例	… 15
5 性的少数者を理解するためのQ & A	… 16
相談窓口、性的少数者の支援団体	… 17

1 性の多様性について～知っておきたい基礎知識～

最近、「LGBT」、「性的少数者」という言葉をニュースなどでよく耳にするようになり、関心が高まっています。皆さんは、どのくらい知っていますか？



「LGBT理解増進法」が施行されました



令和5年6月に、性的指向及びジェンダーアイデンティティ※の多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」いわゆるLGBT理解増進法が施行されました。

【基本理念】

「全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される」とことと「性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別があってはならない」ことが示されています。

【国の役割】

- ・国民の理解の増進に関する施策の策定及び実施
- ・指針・基本計画の策定
- ・心身の発達に応じた教育及び学習の振興
- ・知識の着実な普及、相談体制の整備その他の必要な施策の策定及び実施 など

【地方公共団体の役割】

- ・国と連携し地域の実情をふまえた施策の策定及び実施
- ・心身の発達に応じた教育及び学習の振興
- ・知識の普及、相談体制の整備その他の必要な施策の策定及び実施など

【事業主等(事業主・学校)の役割】

- ・労働者や児童等の理解の増進
- ・国や地方公共団体が実施する施策への協力
- ・情報提供、研修実施、普及啓発、就業環境に関する相談体制の整備等(事業主)
- ・教育又は啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保等(学校)

※ジェンダーアイデンティティ・・・自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識(LGBT理解増進法第2条第2項)＝性自認

性のあり方(セクシュアリティ)ってなに？

性のあり方(セクシュアリティ)は、主に次の4つの要素の組み合わせによって形づくられていますが、この組合せは多様です。

身体的性別(身体の性)

性に関する身体づくりや身体的・生物学的特徴などを言います。

性自認(自認する性)

自分の性をどう捉えているかを指します。

性的指向(好きになる性)

恋愛感情・性的感情がどの性別に向くかを表します。

性表現(表現する性)

言葉づかい、服装、しぐさ等から見る社会的な性別をどう表現しているかを表します。必ずしも性自認と一致するとは限りません。

「性のあり方」は、これらの要素が複雑に絡み合って形成されています。

性のあり方(セクシュアリティ)を表す表現



性的少数者とは

「出生時に判定された性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない人々は、性的少数者(性的マイノリティ)あるいはLGBTなどと呼ばれています。

LGBTとはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字からなる言葉です。

㊀

レズビアン

(女性同性愛者) 女性を恋愛感情・性的感情の対象とする女性

㊁

ゲイ

(男性同性愛者) 男性を恋愛感情・性的感情の対象とする男性

㊂

バイセクシュアル

(両性愛者) 両性を恋愛感情・性的感情の対象とする人

㊃

トランスジェンダー

生まれた時の身体の性とは異なる性を自認している人

性のあり方には他にも、Q クエスチョニング(自分の性的指向や性自認がわからない、はっきりしない人)、A アセクシュアル(無性愛者)、パンセクシュアル(全性愛者)など様々な人がいます。ここに紹介している用語だけですべてを網羅できるものではありません。まずは、性のあり方は多様であることを知りましょう。

性のあり方は多種多様なだね！



他にも、性的少数者を理解するために知っておきたいことがあります。

SOGI

「性的指向」(Sexual Orientation) と「性自認」(Gender Identity) の頭文字をとった言葉で、SOGI(ソジ)と表現され、全ての人の性のあり方を人権として考えていく際に使われます。

カミングアウト

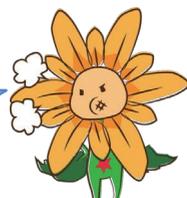
自分自身の性自認や性的指向を表明すること。

アウティング

本人の了承なく、その人の性のあり方を他の人に暴露する行為。

- ①アウティングはプライバシー侵害。
- ②命にかかわるおそれもある。
- ③絶対に行ってははいけません。

アウティングは絶対だめだよ！



トピック

性的少数者の割合って？

民間企業が全国で行ったインターネット調査(対象:20~59歳の個人57,500人)では、回答者の9.7%(約10人に1人)は性的少数者であるという調査結果(*)となっています。これは、日本人の血液型のAB型や、左利きのかたの割合とだいたい同じくらいともいわれています。

※株式会社電通グループ「LGBTQ+調査2023」

性的少数者は生きづらさを抱えています

性的少数者への理解がまだまだ進んでいないことから、当事者は社会生活上の様々な面で生きづらさを抱えています。



たとえば

—学校で—

しぐさが女みたいだと言われ、しぐさをまねされたり、笑いのネタにされた。



—病院で—

パートナーが意識不明となり入院したが、治療内容の説明を受けられず面会もできなかった。

—民間サービスで—

パートナーと一緒に住むために家を探していたが、借りることができなかった。



—進学・就職時に—

男女別の制服や髪型を指定する決まりがあるため、希望のところに進学・就職できなかった。

トピック

性同一性障害の職員のトイレ使用を制限することが違法となった事例

戸籍上は男性で、女性として東京都で暮らす性同一性障害の経済産業省職員が、職場で女性用トイレの使用を不当に制限されたとして、国に処遇改善を求めた訴訟で、令和5年7月に最高裁は「性同一性障害の職員のトイレ使用制限は違法」との判断を示しました。

2 私たちができること



まずは知ろう！

多様な性があること、性的少数者のことを正しく理解するために、まずは知ることが大切です。

当事者は子どもの頃から自身の性的指向や性自認に気づき、悩んでいます。また、日常で様々な生きづらさを抱えています。

自分の身近に性的少数者がいるかもしれないと考え、困りごとがないか、決めつけていることはないかなど、意識してみましょう。

アライ(Ally)になろう！

自分は性的少数者ではないけれど、性的少数者の人たちの活動を支持したり、理解、支援している人たちのことをアライと言います。

(Ally: 英語で協力者、味方、援助者を意味します。)

アライが一人でも増えることで、誰もがありのままの姿で社会の一員として認められる社会の実現に一歩近づくのではないのでしょうか。

私たちが できること

- ・「ふつう」や「常識」を疑うクセをつけよう
- ・性的少数者のかたは身近にいることを意識しよう
- ・LGBTの基礎知識を友人や家族と話してみよう
- ・「恋人・パートナー」などの言葉を使おう
- ・職場内の男女の区別を見直してみよう
- ・他の人の「好き」も大切にしよう など・・・



長崎市では、性的少数者のかたの生きづらさの解消につながる取組みを行っています。➡ **長崎市パートナーシップ宣誓制度**

(06ページから)

3 長崎市パートナーシップ宣誓制度

制度の目的

長崎市では、どのような性的指向や性自認であっても、ありのままの姿で社会の一員として認められるよう、性の多様性に起因する社会生活上の支障を軽減し、多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会を目指しています。

その取組みの1つとして、性的少数者のカップルが、その関係性を市長に対して宣誓した事実を証明する長崎市パートナーシップ宣誓制度を令和元年9月から開始しました。



レインボーフラッグは、性の多様性をあらわしています。

制度の効果

この制度は、法律上の婚姻とは異なるものです。そのため、相続や税制面などについて法律上の効果はありませんが、性的少数者のカップルがありのままの姿で社会の一員として認められるよう、長崎市がその関係を尊重し、社会生活上の支障を軽減しようと支援することは、性の多様性が尊重される社会の実現に向けたひとつのステップとして意義があることです。

長崎市の行政サービスで手続きが可能になるものや、民間事業者の顧客向けサービスや従業員への福利厚生面において可能となる事例も少しずつ増えてきています。制度が知られ、理解がもっと広まることで、可能な手続きが増えていくものと考えています。

トピック

地方公共団体のパートナーシップ制度導入状況 (2024年5月31日時点)

全国の地方公共団体で制度を導入しているのは459自治体、人口カバー率は85.1%となっています。長崎県内では、長崎市と大村市のほか、令和6年12月から時津町でも制度が開始されました。性の多様性が尊重される社会の実現に向けて、今後さらに多くの地方公共団体で導入されることが期待されています。

※出典：渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査

利用対象者

一方または双方が性的少数者のカップルが対象です。

具体的には、戸籍上同性のカップルに限らず、カップルの中には、一方がトランスジェンダーであることにより戸籍上は異性のカップルという例もあるため、様々なケースの性的少数者のカップルが対象となります。



戸籍上 女性同士



戸籍上 男性同士



戸籍上 女性×男性



いろんなカップルがいるんだ！

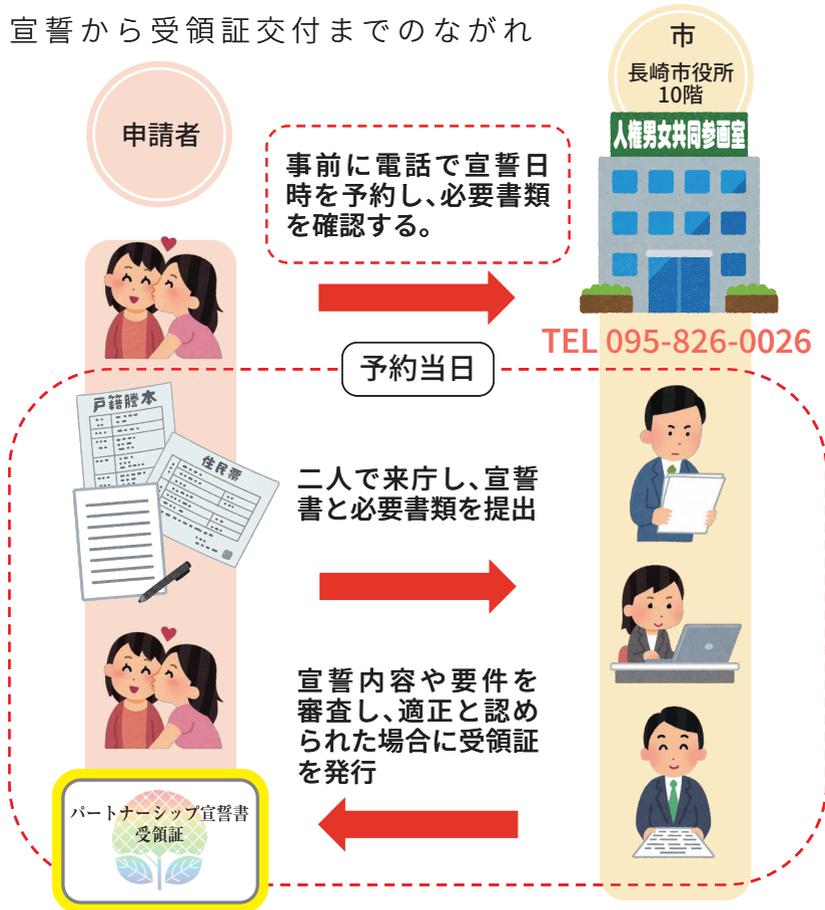
対象者の要件

- ・成年であること（民法の規定により成年は18歳から）
- ・長崎市に住民登録があること（転入予定含む）
- ・独身であること
- ・宣誓者以外のかたとパートナーシップ関係でないこと
- ・宣誓者同士が直系血族又は三親等内の傍系血族または直系姻族の関係でないこと



手続き方法

宣誓から受領証交付までのながれ



受付場所 長崎市役所10階
人権男女共同参画室 095-826-0026

宣誓書受付時間 平日8:45～16:00

事前予約受付時間 平日8:45～17:30

宣誓する時は余裕をもって予約してくださいね★



長崎市で利用できる主な行政サービス

市営住宅等への入居申し込み

【市営住宅申し込みの資格】 ※すべてを満たすかた

- ・収入基準を満たしていること
- ・現に住宅に困窮していること
- ・市町村税等に滞納がないこと 等

● **問い合わせ先 建築総務課 (TEL 095-829-1185)**

【教職員住宅申し込みの資格】

長崎市立の幼稚園、小学校又は中学校に勤務し、教育委員会が特に必要があると認めるもの

● **問い合わせ先 教育委員会学校施設課 (TEL 095-829-1192)**

福祉の分野

障害者や高齢者の福祉に関するサービスについては、生活実態など条件に応じて対象となるサービスがあります。

○ **軽自動車税【種別割】の減免(障害者)**

住民票が別々の場合は、受領証等の提示をお願いする場合があります。

● **問い合わせ先 市民税課 (TEL 095-829-1133)**

子育ての分野

パートナーの子どもを共に養育する場合に、対象となるサービスがあります。育児に関する各種講座についてはどなたでもご参加いただけます。

○ **保育所入所申込**

● **問い合わせ先 幼児課 (TEL 095-829-1142)**

○ **母子健康手帳の交付**

パートナーのかたが交付に来られる時のみ受領証の提示要

● **問い合わせ先 こども家庭センター (子育てサポート課)
(TEL 095-829-1255)**



これらのサービスはパートナーシップ宣誓書受領証の提示が必要です。提示不要で利用できるサービスもあります。



制度を利用したいと思われたかたへ

個室で対応しますのでプライバシーは守られます。
まずはお問い合わせください！

Q1 宣誓書受領証の発行は申請後すぐにできますか？

A 添付書類がすべて揃っていて、宣誓が適当と認められる場合は即日発行できます。ただし、作成に一定の時間がかかりますのでご了承ください。

Q2 通称名は使用できますか？

A トランスジェンダーのかたなどで、日常生活において通称名を使用していることがわかるものがあれば可能です。詳細はお問い合わせください。

Q3 郵送で手続きができますか？または代理申請ができますか？

A 職員の面前でご本人が宣誓する必要がありますので、必ずお二人で来庁してください。代理申請はできません。

Q4 転入予定ですが、転入前に手続きができますか？

A 転入予定のかたは、一旦仮の受領証をお渡しします。所定の期間内に転入手続き(転入日から14日以内)を終え、住民票の写しを提出された後に正式な受領証と交換します。

Q5 費用はどのくらいかかりますか？

A 宣誓書受領証の発行に費用はかかりませんが、添付書類の戸籍抄本や住民票の発行手数料がかかります。

長崎市パートナーシップ宣誓制度を詳しく知りたい

長崎市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱や、様式、利用できる行政サービスなど、詳しくは長崎市ホームページに掲載しています。

[ホームページはこちら](#)

または [長崎市パートナーシップ宣誓制度](#) で検索



お問い合わせ 人権男女共同参画室 TEL 095-826-0026

4 企業による取り組み

取り組みを進める上での視点

企業が、LGBTへの適切な理解を促すと共に、その認識・受容を進める上での視点は、主に次のようなものが挙げられます。

幅広い
プールからの
人材獲得と
退職の抑制

「LGBTフレンドリー(※)」を打ち出すことで、LGBT当事者である優秀な人材のみならず、当事者の周囲にいる人材を獲得し得る。また、社内のLGBT社員らによるエンゲージメント(会社への忠誠心)の向上にもつながる。

※LGBTフレンドリー: LGBTを差別せず、友好的な関係を築こうとすること。

LGBTを含め多様性を尊重する社内風土が醸成され、個々人の能力を最大限発揮できる環境が整備されることで、生産性が向上する。

働きやすい
社内環境の
整備による
生産性の
向上

自社の
ブランド
価値向上

先進的な取り組みを進める企業として、広く世間に対してメッセージを発信することができ、自社のブランド価値向上につながる。

LGBTへの人権侵害による訴訟等のリスクを回避できると同時に、自社の社員を人権侵害の被害から保護することができる。

法的リスク
回避と
社員の
人権保護

ビジネスの
拡大

LGBTへの理解を深めることで、同性パートナーの存在を念頭に置いた商品の開発等、ビジネスの拡大につながる。

出典:一般社団法人 日本経済団体連合会.ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて(2017年5月16日)

考えられる具体的な取り組み例

企業がLGBTに関する取り組みを進めるうえでは、まずはLGBTへの理解を促進し、多様な人材の存在を前提とした環境・制度の整備を進めることが求められます。

たとえば

- 1 性的指向・性自認等に基づくハラスメント等の禁止を社内規定等に明記
例) 「性的指向・性自認」による差別の禁止を明記
- 2 福利厚生適用範囲拡大等、人事制度の改定
例) 同性パートナーにも配偶者に準じた取扱を適用 (介護育児休暇等)
- 3 社内セミナー等の開催
例) 人事、組織責任者、全社員の順に研修を実施
- 4 LGBTの社員に向けた社内相談窓口の設置
例) LGBTに関する研修を受講した相談員が対応
- 5 性別を問わないトイレ等、職場環境の整備
例) 多目的トイレの設置
- 6 採用活動におけるLGBTへの配慮
例) エントリーシートの性別欄を任意記載とする等
- 7 LGBTに配慮した商品・サービスの開発
例) 携帯電話サービスの「家族割」の適用対象を同性パートナーにも拡大。
生命保険契約の死亡保険金受取人を同性パートナーに指定できるよう変更。
- 8 LGBTに関連する社外イベントへの協力
例) work with Pride、RAINBOW PRIDE への参画

出典：一般社団法人 日本経済団体連合会・ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて (2017年5月16日)

具体的な取り組み例をもっと詳しく見ていこう！



労働者の福利厚生における活用例

税法上の扶養は、戸籍上の配偶者のみに認められており、同性の配偶者が被扶養者となることはできません。長崎市パートナーシップ宣誓制度も、法的な効力はなく、婚姻したことにより得られる税・社会保障に係る利益を受けることはできません。

しかし、社内規定等の改定により、福利厚生の対象とすることはできます。各種手当の支給要件である「法律婚」などに、「パートナーシップ宣誓を行っていること」を加えることで、福利厚生の適用範囲を拡大し、誰もが自分らしく働くことができる環境を整えてみませんか？

以下は福利厚生における活用例です。

1 結婚祝い金の給付



2 結婚や葬式の際の慶弔休暇の付与



3 扶養手当や退職手当の支給

など

※ここに挙げているのはあくまでも一例です。
他にも対象にできる福利厚生がある場合は、
ぜひご検討ください。



顧客サービスにおける活用例

次に、顧客に対するサービスの活用例について見ていきましょう。それぞれの業種ごとに、下記のようなサービスの適用が考えられます。

種 類	サービス適用の内容
不 動 産	物件のあっせん、賃貸への入居について、家族と同様に取扱う。
金 融	住宅ローンにおいて、配偶者の定義にパートナーを含める。
生 命 保 険	生命保険の受取人の指定
携 帯 電 話	携帯料金の家族割引
自 動 車 保 険	パートナーを補償対象とする。
航 空	パートナーを家族として登録し、マイルージ特典を利用できる。
幼 稚 園 ・ 保 育 園	生計同一の子の入園申込及び送迎

※すでに実施されているサービスも多く、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けた取り組みが進んでいます。なお、サービス適用の有無、適用にあたり必要なものなど、詳細については、事業者へ直接お尋ねください。

事業者の皆さまへ

長崎市では、この制度の有効性を高めるために、事業者の皆さまに性的少数者の方々が置かれている社会生活の現状や、直面している困難などについて知っていただき、パートナーシップ宣誓制度の趣旨をご理解いただいたうえで、事業活動の中に制度を取り入れていただきたいと考えています。

5 性的少数者を理解するためのQ & A

Q1 家族、友だちから性的少数者であることを打ち明けられました(カミングアウト)。誰かに相談できますか？

A 本人はとても勇気をもって打ち明けてくれています。それは信頼の証とも言えるでしょう。「よく打ち明けてくれたね」とその気持ちを受け止めるとともに、理解していることを伝えましょう。どうしてもいかわからないとしても、本人の了承なしに他の人に言うことはアウトディングであり、決して行ってはいけません。

個人情報と言わずに相談できる機関がありますので、どうしてもいかわからないときは、相談窓口(P.17)に相談しましょう。

Q2 ホモ、オカマといった呼び方は良くないのですか？

A ホモ、オカマの他、オネエ、オナベなどの言葉は、性的少数者の方々に嘲笑の対象として使われることが多く、本人たちはこの言葉を快く思わなかったり、傷ついていることもあります。多様な性があることを知り、それを表す言葉があることを知り、互いを尊重し合うことが大切です。(P.02、03)

トピック



その言動、セクシュアルハラスメントになるかも！

男女雇用機会均等法により、事業主にはハラスメント対策が義務化されています。職場でホモ、オカマなどを含む言動はセクシュアルハラスメントにつながる可能性があります。

まずは、多様な性があることを知る、認め合う、そして、**アライ**になろう！

Q3 宣誓書受領証を提示されたのですが、どうすればいいですか？

A あなたを信用して受領証を提示しているので、支援や応援をしてください。何かしてあげるといっても、理解を示すだけで、当事者のかたは安心します。

また、あなたが働く会社などで、受領証を持つ方々に提供できるサービスが何かないかなど検討してみてください。民間サービスも少しずつ増えてきています。自分たちは何ができるか、考えてみましょう。

相談窓口

長崎県人権教育啓発センター「LGBT相談デー」 **090-5939-5095**

LGBT等の性的少数者のかたやその家族、友人のかたなどからの様々な悩みについて電話相談に応じます。専門の相談員(臨床心理士)が対応します。(毎月第3土曜日 9:30~13:00)

アマランス相談(一般相談) **095-826-4417**

夫婦や家族、恋人のこゝと、職場や地域での人間関係、セクハラ、DVなどについて、電話または面談で悩みをお聞きます。

みんなの人権110番 **0570-003-110**

人権が侵害されたと思ったら一人で悩まずに相談してください。法務局職員または人権擁護委員が対応します。

総合労働相談コーナー **095-801-0023**

長崎労働局が、雇用に関する相談に電話または面談で応じます。(女性相談員がいます。)

性暴力被害者支援サポートながさき **095-895-8856**

性暴力にあわれたLGBTのかたの相談にも対応しています。

長崎県子ども・若者総合相談センター ゆめおす **095-824-6325**

子ども・若者の様々な相談に対応しています。

長崎若者サポートステーション **095-823-8248**
info@nagasaki-saposute.com

就労支援を行っています。電話やメールでの相談も受け付けています。

性的少数者の支援団体

Take it ! 虹

性の多様性に関心を抱くかたを対象とした交流会を開催しています。

公式LINE→





改訂	令和7年3月
編集・発行	長崎市民生活部人権男女共同参画室
電話	095-826-0026
E-mail	jinkendanjo@city.nagasaki.lg.jp
印刷業者	社会福祉法人 恵風会 そよ風の里

※この冊子は障害者の自立支援のため、障害者支援施設等に発注して作成しました。